

令和5年度 子ども会安全共済会加入案内資料

I 全国子ども会安全共済会加入の流れ

1. 補償の対象となる「子ども会活動」について

(1) 次のいずれかによる活動を子ども会活動という。

- ① 子ども会の活動計画に基づき、1名以上の指導者（18歳以上の者に限る）または育成会員（保護者）の管理下にある活動。
- ② 子ども会の活動計画を実施するために必要な調査および準備のための活動。
- ③ 子ども会活動の一環として参加する各種研修会、研究会および会議に参加して行う活動。

(2) 前項の活動には、子ども会が指定する集合場所または解散場所と被共済者の住居との通常の経路の往復中を含みます。

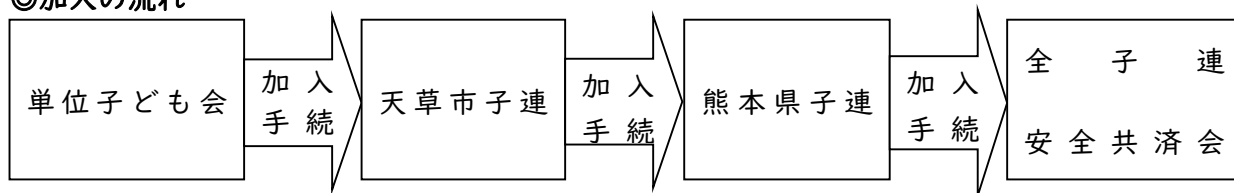
2. 安全共済加入者について

子どもだけの加入だけでは保険適用の対象となりませんので、1名以上の指導者（18歳以上）・育成会員（保護者）の登録加入をお願いします。

- ① 加入年齢の制限はありません（0歳から加入可）。
- ② 3歳以下の幼児が加入する場合は、保護者・祖父母または親族（18歳以上）の加入が必要です。

3. 加入手続きについて

◎加入の流れ



◎安全共済会費

1人	内 訳	天草市子連会費	熊本県子連会費	全子連共済会費
500円		200円	230円	70円

安全共済会会員資格は、天草市子ども会育成連絡協議会（以下、「天草市子連」）・熊本県子ども会連合会（以下、「熊本県子連」）へ加入し、全国子ども会連合会（以下、「全子連」）へ加入する流れになります。

(1) 共済期間

令和5年4月1日0時より令和6年3月31日24時までの1年間。

令和5年5月31日（水）までに加入すると4月1日0時にさかのぼって保険の適用を受けることができます。

(2) 提出期限

令和5年5月26日(金)まで

※令和5年6月1日以降の途中加入も可能です(手続き方法は同様ですが、保険の適用が熊本市子連へ振込み後、翌日から適用されます)。

※会費の口座振込も可能です。振込の場合、加入申込書提出時に、会費納入状況確認のため、振込依頼書を持参ください。

※振込による納付の場合、振込者の頭に単位子ども会名を必ず入れてください。

また、領収書の発行はできませんので、振込依頼書を大切に保管ください。

※振込手数料は、振込者の負担となります。

振込先

金融機関及び支店名：天草信用金庫 中央支店

口座種別：普通 口座番号：1092144

口座名義：天草市子ども会育成連絡協議会 アマクサシコドモカイイクセイレンラクキョウギカイ カイチョウ マツオヒロユキ 会長 松尾博之

(3) 提出先

天草市子連事務局(天草市教育委員会生涯学習課)

※関係書類と共済掛金(500円×加入者数分)を一緒に提出してください。

4. 提出書類及び記入要領

加入に必要な提出書類は次の4点(又は3点)となります。

また、パソコン等での作成でもかまいません。

共済様式は天草市子連のホームページにも掲載しています。

※令和5年度から「〈共済様式〉03～05」の様式が変更となっていますので、ご注意ください。

ア) 天草市子ども会育成連絡協議会加入申込書

イ) 〈共済様式〉03 <加入申込書>・・・(3枚複写)

ウ) 〈共済様式〉04 <加入者名簿2>・・・(3枚複写)

エ) 〈共済様式〉05 <年間行事計画書>・・・(3枚複写)

ア) 天草市子ども会育成連絡協議会申込書

- ・天草市子連への提出は1部。単位子ども会で必要な場合は、コピーしてください。
- ・育成会長(代表者)の「押印」が必要。

イ) 〈共済様式〉03<加入申込書>

- ・様式は3枚複写、天草市子連への提出は2枚(1枚は単位子ども会控え)。
3枚すべてに代表者の「押印」が必要(代表者が自署の場合は押印不要)。
※パソコンで作成する場合は「押印」が必要です。
- ・単位子ども会の代表者は「大人の育成会長(代表者)」、子ども会会長氏名は「子どもの会長名(代表者)」を記入してください。

- ・人数欄の（内ジュニアリーダー）は、リーダーとして活動する人数を記入してください。
- ・加入者名簿の氏名は必ず漢字で記入し、性別、種別、学年、年齢も必ず記入してください。
- ・市子連理事の方も必ず加入してください。
- ・子ども会の行事に参加される方は必ず加入してください。加入者名簿に掲載されていない方の事故等については保険対象外となります。

ウ) 〈共済様式〉04<加入者名簿2>

- ・様式は3枚複写、天草市子連への提出は2枚（1枚は単位子ども会控え）。
- ・「イ〈共済様式〉03<加入申込書>」の名簿欄が不足する場合に使用してください。

エ) 〈共済様式〉05<年間行事計画書>

- ・様式は3枚複写、天草市子連への提出は2枚（1枚は単位子ども会控え）。
- ・各大会等出場に伴う練習等も必ず記入してください。
- ・**年間計画に掲載されていない活動・事業での事故等については対象外となりますので、**漏れなく記入してください。天草市子連・熊本県子連の行事に参加される場合は必ず記入してください（球技大会や駅伝大会に参加予定の場合は、練習や試走についても記入ください）。

5. 安全共済会への追加加入時の提出書類及び記入要領

追加加入に必要な提出書類等は上記「4. 提出書類及び記入要領」と同様です。
押印漏れにご注意ください。

6. 年間行事計画の訂正及び追加があった場合

年間行事計画に追加が生じた場合は、「年間行事計画書」を提出してください。

7. 単位子ども会会員に異動があった場合

加入手続き後に、転出・転入等で所属する単位子ども会が変更になった場合は、**転入先で変更手続き**をする必要があります。天草市内においての単位子ども会間の異動、他県市町村からの転入の場合は、転出元においての加入の有無を確認ください。転出元で未加入の場合は、追加加入となります。

名字等が変更になった場合も届出が必要です。様式は天草市子連のホームページに掲載しています。【〈共済様式〉07<変更届>】

Ⅱ 全国子ども会安全共済金の請求の流れ

(1) 共済金の手続きについて

子ども会活動中に事故がおこった場合は、天草市子連事務局に連絡してください。

なお、共済金の支給については、全子連で一定件数の共済金支給申請があってから審査に入るため、時間がかかる場合があります。

様式は天草市子連のホームページに掲載しています。

(2) 共済金申請の流れ

① 事故の報告

事故が発生した場合、「事故第一報報告書」を天草市子連事務局へ提出してください。

【注意】事故発生の日から30日以内に熊本県子連へ提出が必要です。

ア) 〈共済様式〉20「全国子ども会安全共済会事故第一報報告書」

② 完治の報告

完治または、医療行為が180日を経過した場合、又は医療行為が終了した場合は、次の書類を作成して天草市子連事務局へ提出してください。

なお、完治後60日以内に申請が必要です。

ア) 〈共済様式〉21「全国子ども会安全共済会〈医療共済金〉請求書兼事故証明書」

イ) 〈共済様式〉22「個人情報の取扱いについての同意書」

ウ) 医療点数のわかる医療領収書または診療明細書

※装具の着用が必要であった場合は、その領収書のコピーも添付してください。

※天草市では、子ども医療費助成制度により、18歳まで医療費負担はありませんが、子ども会安全共済会では、見舞金として支払われます。

エ) 〈共済様式〉23〈医療報告書〉

※医療機関の領収書等がない場合に必要になります。ただし、文書料は自己負担となります。

Ⅲ 共済金額

- 1) 死亡共済金 600万円
- 2) 後遺障害共済金 後遺障害の程度に応じて 7万円～600万円
- 3) 医療共済金 健康保険等を適用した医療費総額の30%（支払限度額50万円）
- 4) 医療共済金が支払われない場合
 - ① 平常の生活に支障がない程度になおった時以降の期間の医療費
 - ② 事故の発生の日からその日を含めて180日を経過した後の期間の医療費
 - ③ 総医療点数が333点以下（医療共済金の額が1,000円以下）の場合
 - ④ 共済金の支払い期間中に重複して支払い事由が発生した場合

Ⅳ 子ども会賠償責任保険の補償内容（全子連が加入）

この保険は、安全共済会に加入している単位子ども会が主催者として「子ども会活動中」の事故により、第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたり、もしくは他人から預かった財物に損害を与えたことにより、安全共済会に加入している単位子ども会や指導者・育成者等が、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金として支払うものです。

子ども会行事の主催者側の賠償を補償するものであるため、主催者側ではない、ただ行事に参加しているだけの会員の賠償を補償するものではありません。安全共済会に加入していない指導者・育成者（保護者）は対象となりませんのでご注意ください。

【施設所有（管理）者賠償責任保険】

身体賠償	1 名につき	1 億円	免責金額 なし
	1 事故につき	5 億円	
財物賠償	1 事故につき	200 万円	免責金額 1,000 円

【受託者賠償責任保険】

財物賠償	1 事故・保険期間中につき 1,000 万円	免責金額 3,000 円
------	---------------------------	--------------

※過失割合に応じ保険金が支払われます。また、事故の際の示談交渉はありません。

※免責金額とは保険金の計算の際、損害の額から差し引く額をいい、被保険者の自己負担となります。

V 事務局

天草市子ども会育成連絡協議会 事務局（天草市教育委員会 生涯学習課内）

〒863-0034 天草市浄南町4番15号（天草市複合施設ここらす内）

TEL：0969-27-7788 FAX：0969-23-

881

メール：syakyou@city.amakusa.lg.jp



ホームページ
QRコード

ホームページからも安全共済会の各種様式をダウンロードできます。

天草市子ども会



天草市子ども会育成連絡協議会加入申込書

令和 5 年 △ 月 △ 日

天草市子ども会育成連絡協議会加入について下記のとおり申し込みます。

【小学校区： ○ ○ 小学校区】

1 単位子ども会名 ○ ○ 子ども会

2 会 長 名 育成会長
(代表者) 天草 太郎 ㊞

(子どもの会長名 天草 花子)

3 住 所 天草市 ○○町○○△△△番地

4 連 絡 先 電 話 △△△ - △△△△ - △△△△

5 加 入 者 数

新 規

追 加

会 員		人 数	
幼 児 ※①	500円	3	名
小学生	500円	27	名
中学生	500円		名
(内ジュニアリーダー)		()	名
高校生・高校年齢相当	500円		名
(内ジュニアリーダー)		()	名
指導者・育成者	500円	3	名
合 計		33	名

6 会 費 年間 1 名 500円 (安全共済会費70円を含む)

500円 × 33 = 16,500 円

現金納入 ※② 年 月 日

振 込 ※③ 年 月 日

※① 3歳以下の幼児が子ども会活動に参加する場合には、安全共済会に加入している保護者、祖父母、親族（18歳以上）が同伴する必要があります。

※② 現金納入の場合は、午後3時までに事務局へ持参ください。

※③ 振込について、振込者の頭に、単位子ども会名を必ず入れてください。
振込手数料振込者の負担となります。振込先は、裏面をご覧ください。

天草市子ども会育成連絡協議会 様

単位子ども会 控1部

市子連 控1部

個人情報保護のため、天草市子ども会育成連絡協議会、熊本県子ども会及び全国子ども会安全共済会加入の目的以外には使用しません。

会費振込先

金融機関及び支店名		天草信用金庫 中央支店	
口座種別	普通	口座番号	1 0 9 2 1 4 4
口座名義	アマクサシヨドモカイイクセイレンラクキョウギカイ 天草市子ども会育成連絡協議会 カイチョウ 会長 マツオヒロユキ 松尾博之		

※加入申込書提出時に、振込の確認できる書類（振込依頼書の控え）を持参ください。

※振込の場合、領収書の発行はできませんので、振込依頼書を大切に保管してください。

市区町村等子連
受付日

<加入申込書>

(提出日) 令和 5 年 Δ 月 Δ 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 5 年度分として申し込みます。

新規

○

追加

該当に「○」表示を記入願います。

代表者が自署の場合は

市区町村等子連	天草市子ども会育成連絡協議会	
学区・地区	〇〇小学校区	
単位子ども会番号 (フリガナ)	〇〇コドモカイ	
単位子ども会 (フリガナ)	〇〇子ども会	
代表者	アマノ 知 天草 太郎	
連絡先	住所	〒 ΔΔΔ-ΔΔΔΔ 天草市〇〇町〇〇ΔΔ番地
	電話番号	ΔΔΔ-ΔΔΔΔ-ΔΔΔΔ
子ども会会長名	天草 花子 (小・中) 6 学年	

1.加入者数

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	3 名	27 名	名	名	3 名	33 名
	(うちジュニアリーダー数)		名	名		名

2.共済掛金等

300円(全子連70円+県子連230円)×人数で記入ください。

送金額(⑩)	9,900 円	送金(納金)予定日
--------	---------	-----------

⑩ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費

3.加入者名簿 1

空欄(天草市子連より送金のため)

No.	氏 名	性別		種別						学年	年齢	保護者No.
		男	女	幼	小	中	高	育				
1	AA	○		○						3	31	
2	AB	○		○						4		
3	AC		○	○						5		
4	A	幼児（1～3歳）の場合は、同伴する保護者のNo.を記入ください。							1			
5	AL		○	○					1			
6	AF		○		○				1			
7	AG		○		○				1			
8	AH	○			○				2			
9	AI	○			○				2			
10	AJ		○		○				2			
11	AK	○			○				2			
12	AL	○			○				3			
13	AM	○			○				3			
14	AN	○			○				3			
15	AO		○		○				3			
16	AP		○		○				3			
17	AQ	○			○				4			
18	AR		○		○				4			
19	AS		○		○				4			
20	AT	○			○				4			

幼児(1~3歳)の場合は、同伴する保護者のNo.を記入ください。

加入者が20名超となる場合は<共済様式>04 加入者名簿2に超過分をご記入願います。

年齢は申込日に関係なく4月1日現在で記入ください。

令和5年1月改訂

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

<個人情報の取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(提出日) 令和 5 年 △ 月 △ 日

＜加入者名簿2＞

単位子ども会

〇〇子ども会

[illegible]

年齢は申込日に関係なく4月1日現在で記入ください。

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

令和5年1月改訂

＜個人情報の取り扱いについて＞

本共済契約に関する個人情報、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

(提出日) 令和 5 年 〇 月 〇 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

令和 5 年度<年間行事計画書>

新規	〇
追加・変更	

(該当に「〇」表示してください)

市区町村等子連	天草市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	〇〇子ども会
単位子ども会番号	
担当者	天草 三郎 (代表者でも可)
連絡先電話番号	△△△-△△△△-△△△△

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	9日	新会員歓迎会	〇〇地区公民館	25 名	
8	6日	市子連球技大会	河浦町	20 名	
12	9日	市子連駅伝大会 (試走)	天草市陸上競技場	24 名	
12	10日	市子連駅伝大会	天草市陸上競技場	24 名	
★実施日、会場、参加人数など決定していないところは「未定」で構いません。 ★年間行事計画に記載していない場合は、安全共済会の対象となりませんので、活動および事業をすべて記入してください。					
		令和5年度 県・市子連行事 (予定)		名	
		・ 7月下旬 子どもフェスティバル (場所未定)		名	
		・ 8月 6日 (日) 市子連球技大会 (河浦町)		名	
		・ 8月20日 (日) 県子連球技大会 (河浦町)		名	
		・ 10月未定 あまくさを学ぼう! (場所未定)		名	
		・ 11月未定 トランポリンフェスタ (場所未定)		名	

2. 日常定例活動 (日常の練習等を含む)

ソフトボール練習	5月~11月の毎週土・日曜日	スポーツ行事等の練習などの定例活動も必ず記入してください。
交通指導	登下校時の交通指導	
地区清掃活動	地区の道路等の清掃活動	

行事実施前に必ずKYT (危険予知トレーニング) を実施願います。

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

<個人情報取り扱いについて>

本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報 (センシティブ情報) の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

令和5年1月
改訂